

第1回エリアマネジメント支援会議・議事要旨

1. 日時場所

日時：2012年10月25日 18時00分から午後20時00分まで

場所：むつ市役所 大会議室

2. 出席者

(むつ市)

建設部：鏡谷部長、吉田政策推進監、清藤事務調整官

総務政策部：花山政策推進監

市民連携室：山崎主査

商工観光課：金澤課長、千代谷GL、安野主事

環境政策課：鷲岳主幹、角野主事

学校教育課：館村指導主事

図書館：櫻井主幹

児童家庭課：成田主幹

介護福祉課：橋本主事

土木課：吉田主事、畑中主事

都市建築課：望月課長、川村主任

(分科会)

<街並み・景観検討分科会>

分科会メンバー：伏見紀生さん

都市建築課：荒谷総括主幹、須藤主任主査、佐藤主事

<公共施設検討分科会>

分科会メンバー：佐藤学さん、前川原亨さん

<居住環境検討分科会>

分科会メンバー：傳法久昭さん、尾崎英之さん

都市建築課：佐藤主事

コンサルタント：荒川達美氏

<地域活性化検討分科会>

分科会メンバー：安藤達也さん、小関栄悦さん

都市建築課：一戸主任主査

コンサルタント：中田憲飛人氏

(アドバイザー)

弘前大学：北原教授

(田名部まちなか再生協議会事務局)

都市建築課：黒澤主任主査

3. 議事要旨（敬称略）

<居住環境検討分科会>

検討テーマ：高齢者や子育て世帯向け共同住宅の供給促進手法の検討

①都市建築課との調整事項

調整事項1：市営住宅の建替計画との、戸数、整備時期などの整合性について

都市建築課・川村

市では市営住宅緑町団地、川内木品木団地の建替に取りかかっている。それ以外にも老朽化している団地はあるが、建替計画は決まっていない。統廃合も含めた建替計画が必要になるが、平成27年度に公営住宅等当寿命化計画の見直しを予定しており、その際に建替戸数や整備時期についても明らかにできる。

事務局・黒澤

協議会から提案があった場合に、見直しの際に提案に合わせることはできるか。

都市建築課・川村

協議会から戸数や整備時期など、具体的な提案があれば盛り込む可能性はある。

調整事項2：直接建設ではなく、民活型での市営住宅整備の可能性について

都市建築課・川村

直接建設以外の民活型の整備手法についても採用する可能性は有るが、市及び民間事業者のメリット、デメリットを整理し比較検討する必要がある。

調整事項3：田名部まちなか地区における整備用地の取得の可能性について

都市建築課・川村

田名部まちなか地区は、商業地であり近隣に教育施設もある。入居者の需要、利便性の向上が見込まれる。候補地としての要件を満たしている。計画見直し等により整備計画が策定された場合には用地取得の可能性もある。

事務局・黒澤

市が用地取得をする可能性があると考えて良いか。

都市建築課・川村

それも含めて可能性がある。

分科会・傳法

用地の確保ができるなら提案の実現可能性も高まる。が、平成27年度は随分と先の話である。

都市建築課・望月

市の公営住宅の建替は長寿命化計画の中で動いている。その見直しが平成27年度となっている。その時に事業計画を立て、そこからが出発となる。これは動かせない。現状では、それ以前は考えられない。

コンサル・荒川

他都市での経験から、それほどスピード感がないとも思わない。平成25年度に基本計画、平成26年度に用地取得・設計、平成27年度に計画見直しして直ぐに事業着手と考えると、平成27年度は決して遅くはない。

建設部・吉田

平成27年度からの整備に向けて、例えば平成25年度に整備基本構想、平成26年度に用地取得は可能だと考える。分科会の方で提案があれば、それに向けて取り組んでいきたい。

都市建築課・望月

都市建築課住宅グループと言えるのは、平成27年度に事業計画の見直しをする、事業の見直しをしてから計画して、用地取得して、建設に進むという流れ。現在、緑町団地、川内木品木団地の建替を進めているので、更に新しい団地建設となると補助金も貰えないかも知れない。市の単独の予算での建設になるかも知れない。

コンサル・荒川

事業着手をどの時点と考えるか。基本計画を着手とするか、用地取得を着手とするか。通常は計画づくりの段階だとは思う。最初から補助金をもらうのであれば、平成27年度からになる。

都市建築課・望月

用地取得を市の単独予算で取得するのであれば前倒しにはなるが、あくまでも平成27年度をスタートと考えている。

弘前大学・北原

今の時代、公営住宅の全体戸数を増やすことはほとんどない。街なかの公営住宅を増やすのであれば、外側の住宅を少しずつ減らすことを計画に位置づけておかなければならない。今建替えている団地も含めて戸数を調整することで、街なかに持ってくる住宅の戸数を増やすことができる。計画見直し時期が平成27年度であっても、これは今から既に始まっていることである。トータルの戸数は増やさずに、街なかに公営住宅を誘導するかどうかは、今から考えられることである。

弘前市は、中心市街地に東北で初めて借上公営住宅を建てたが、その前に公営住宅ストック計画の中で郊外部を0.何倍にして建替えていくという発想を盛り込んでいた。平成27年度の計画ではなく、今からそういう感覚でマネジメントしていくと、その後が動きやすくなる。

都市建築課・望月

会議の前に住宅グループの中でも協議してきた。北原先生の言うように、全体戸数を増やすのではなくて、街なかに住宅を確保することを前提に、外側の住宅を減らすことを既に考えている。

弘前大学・北原

その考えを方針として決めておいて、明文化するなり、他から見ても分かるようにしておく必要がある。

②介護福祉課との調整事項

調整事項1：生活相談員の派遣など、シルバーハウジング型公営住宅の整備の可能性について

介護福祉課・橋本

シルバーハウジング自体は考えていないが、地域振興交付金を活用すれば生活相談員の派遣はできる。シルバーハウジングのほか、高齢者専用賃貸住宅、高齢者向け優良賃貸住宅など、多くの高齢者が住む集合住宅に対して、日常生活の相談・指導、安否確認をする生活相談員を派遣して支援体制を構築するのであれば、交付金を利用できる。

相談員の派遣にも市が直営する場合と委託する場合がある。直営の場合は市が非常勤などで直接雇用する事になる。住込み型、通勤型などいろいろある。ほとんどの自治体は委託型。委託する場合は、実績のある社会福祉法人などに委託する。

課題としては、LSAの業務範囲をどこまでにするか、土日に営業するか等が挙げられる。また、介護の分野では人材不足であり、高齢者の生活、福祉の面で広く知識をもっている方が良いと思うが、有資格者を揃えられるかも課題となる。

いずれにしても実施の可能性はある。

分科会・傳法

市の事業としては、まだ実施していないということで良いか。

介護福祉課・橋本

事業名称は地域自立生活支援事業となるが、市では実施していない。

分科会・傳法

事業費は100%交付金で賄えるのか。

介護福祉課・橋本

市の持ち出しが19.75%ある。あとは県、国、介護保険料も使う。

分科会・傳法

実施の可能性はあると考えて良いか。

介護福祉課・橋本

シルバーハウジングを建てることになれば、生活相談員の派遣が必須となるので、交付金を活用した方が良い。

建設部・鏡谷

シルバーハウジングは市長から検討課題として与えられている。生活相談員の派遣事業をどう実現できるか正確な検討をしてほしい。高齢者の見守りは重要な課題である。もう一度部内での検討をお願いしたい。条例化など、実現方策を検討してほしい。

弘前大学・北原

LSAを派遣する器は、シルバーハウジング型公営住宅だけではない。高齢者専用住宅もある。今は高齢者専用住宅、つまり民間の賃貸住宅にLSAを派遣することで公共住宅にしていく事が考えられている。シルバーハウジング自体が古い制度であり、ニーズも変わってきている中で、社会福祉法人に委託する形なども出てきている。そういうサービスができる仕組みとして、どういう住宅がむつ市に合っているのか。建設と福祉の両方の部で考えなくてはならない。ソフトは交付金でも貰える。借上か直轄か、民間を支援するのか。組み合わせを考えていかなければならない。

建設部・鏡谷

シルバーハウジングは、あまりうまくいっていない。むつ市に適しているメニューを、建設部と福祉部で検討していきたい。

介護福祉課・橋本

地域自立生活支援事業は「多くの高齢者が居住する集合住宅」が対象となっており、シルバーハウジングでなくともできる。検討要望があったことは、上司にも伝える。

事務局・黒澤

保険福祉部、建設部と組み合わせを考えながら、分科会の提案もミックスして、一番良い形を考えていきたい。

<街並み・景観検討分科会>

検討テーマ：第一田名部小学校南端広場におけるビューポイント整備

①総務課との調整事項

調整事項1：町内会からの要望として、第一田名部小学校に至る階段の補修が要望されている件についての対応方針について

学校教育課・館村

調整事項1の本来の担当は教育委員会総務課になるが、今日は欠席しているので総務課の回答を説明する。

「第一田名部小学校南端広場整備計画というものが有り、その一部として整備を進めることとしている」が、回答には実施時期が明記されていないので未定ということだと思う。「その整備に伴い、一時的に通学路の変更などもあり得るので、長期休業中に整備したい」とのことである。冬期間、階段に雪が積もって危険とのことだが、学校の技能員が除雪して通行可能にしている。「階段の右手のフェンスも老朽化しているので補修が必要であると認識している」とのことである。

都市建築課・荒谷

町内会長の話では、かなり前から要望しているとのことだった。整備計画はいつ実施する予定か。

学校教育課・館村

学校教育課としては答えられないので、総務課長に伝える。

事務局・黒澤

整備計画が実施されていない中で、分科会の提案ができたので、エリアマネジメント事業の中で整備を進めることもできるのではないか。

学校教育課・館村

学校教育課としては答えられないので、総務課長に伝える。

調整事項2：北児童公園の整備等について、「小学生の意見も聞きたい」との要望が有り、その対応可能性について

学校教育課・館村

分科会からは、絵に描いて貰うという提案もあった。授業日数がとれない中で、アンケートにするのか、直接聞き取るのか、絵に描いて貰うのか、手法の問題がある。直接聞き取りする場合、全校生徒440名、1学年70～80名いるので、昼休みに聞けるものではない。アンケートなら可能かも知れない。その場合、低・中・高学年向けに3種類の調査票が必要になる。アンケートへの回答自体は10～15分など短時間でできるが、集計作業にも人数が必要であり、誰がやることになるか。学校に依頼することもできる。

建設部・鏡谷

経験上、第三田名部小学校の建替時に、子ども達に夢を語ってもらった時の絵や文章には嬉々としたものがあった。

例えば、冬休みや夏休みの課題に組み入れてもらって、冬休みの課題の一つとして選択式にしてはどうか。

学校教育課・館村

希望する児童に描いて貰う選択式なら可能だと思う。但し、キャッチコピーなど、子ども達に「描きたい」と思わせるものが必要である。また、対象とする学年を絞る必要がある。

弘前大学・北原

子ども達に絵を描いて貰って公園計画を考えると、低学年では難しい。例えば、イギリスでは校庭の計画などを授業に組み入れていて、5年生以上にやってもらっている。6年生の場合は在学中に公園が出来ないので「妹や弟たちが遊ぶかも知れないよ」と説明する。

キャッチコピーという話があったが「みんなが考えたものができるかも知れないよ」と説明すると描いてくれる。

都市建築課・荒谷

絵を描いて貰うのか簡単なアンケートにするのか、分科会で再検討する。

②都市建築課との調整事項

調整事項1：北児童公園を含む市の公園整備の方針や長期計画との整合性について

都市建築課・須藤

第一田名部小南端の北児童公園は、ベンチやフェンスが壊れている状況だが、公園整備については、平成24～25年度にかけて長寿命化計画の策定作業中である。整備の内容や優先順位について、分科会で話し合われた内容も計画に取り入れていきたいと考えている。

調整事項2：北児童公園下の空き家の買取、広場整備の可能性について

都市建築課・望月

空き家は昨年の雪害で倒壊した。危険なので今年の冬に向けた解体取得を交渉したが、折り合いが着かなかった。先行取得は無理だったが今後も交渉はしていく。分科会から色々な提案をしてもらって、その提案をもって取得に動きたい。

③もうたり倶楽部との調整事項

調整事項1：第一田名部小学校に至る階段上の看板の撤去、移設の可能性について

都市建築課・荒谷

秘書公聴課に問い合わせたところ、もうたり倶楽部の会長が分かった。モニュメントを整備した経緯や小学校に寄贈されたものなのか、移設・撤去できるのかなど、分科会で確認したい。

④青森県神社庁との調整事項

調整事項1：神明宮と北児童公園の境界柵について、出入りしやすいようにしたいとの意見が出ており、改善の可能性について

建設部・吉田

柳町神明宮を現地で管理しているのは、新町にある熊野神社になる。宮司に聞くと分かると思う。

＜公共施設検討分科会＞

検討テーマ１：明神川の環境整備

①環境政策課との調整事項

調整事項１：現在進められている明神川の水質調査の進捗状況および今後の事業予定について

環境政策課・角野

市では明神川の水質調査を年４回行い、透視度、pH、BOD、DO、SSの５項目について計測している。５項目の内、DO、BODの値が田名部川に求められる基準値を超えている。生活排水に含まれる有機物質が多いことで、自浄作用が働いていないと考えられる。

水質の浄化対策としては、ハード施策ではなくソフト施策に重点を置いており、ホームページや市政だよりで生活排水の出し方について啓発をしている。しかし、あまり効果が得られていない状況である。

ソフト面をより充実させるため、今年度は、流域住民を対象とした明神川水質改善啓発事業をNPOシェルフオレスト川内に委託して実施している。一田小５年生を対象として、学校教育と連携し、明神川と近くの小川の水質の違いを理解してもらう。子どもを通して親が明神川の現状を知ることによって、生活排水のあり方について考える機会を提供することを主な内容としている。また、田名部駅前地区の商店街関係者への説明、アンケートを実施することとしている。

分科会・佐藤

とてもよく取り組んでいると思う。事業の結果を早く知りたい。

事務局・黒澤

今後の事業予定は、どのように考えているのか。

環境政策課・鷺岳

これ以上水質が悪化しないように、ソフト面での啓発を考えている。市政便りには啓発記事を年１回載せているが、足りないようであれば回数を増やすなり、考えるきっかけを作っていきたい。

事務局・黒澤

NPOへの委託は今年度だけか。

環境政策課・鷺岳

委託経費は補助事業を活用しており、来年度も補助事業があれば継続していく。

②土木課との調整事項

調整事項１：今後の明神川の改修等の事業予定について

土木課・畑中

明神川の改修工事は、現在予定していない。確かに明神川は汚いが、土木課では田名部祭の時期も含めて年２回泥上げをしている。また、高圧洗浄機で来さまい館付近の炭田層の洗浄もしている。但し、１ヶ月もしない内に汚れが溜まってしまう。田名部祭の時だけでも気持ちよく過ごして貰えたらと思い、泥上げ・草刈りを実施している。

平成７年～１１年に、河川環境整備・河川浄化工事を青森県が実施しているという

記録がある。

調整事項 2：明神川に流れ込んでいる地区内の湧水の管理状況、活用可能性について

土木課・畑中

湧き水がある事については把握していなかった。湧き水と河川は別管理である。環境政策課の水質調査の結果によっては、可能性が広がってくると思うが、現段階では活用可能性についても考えていない。

コンサル・中田

分科会としては、明神川の水を綺麗にしたいという事と水に親しめる空間をつくりたいと考えている。いま現状としては、土木課ではハード整備の計画は持っていない。

環境政策課でもソフト施策として徐々に取り組んでいるということなので、劇的に変化させるのは難しいという状況だと思う。

生活排水の問題が非常に関連してくるので、その話も踏まえて分科会の検討の方向性を考えたい。

事務局・黒澤

湧水の管理は個人管理になるのか。

環境政策課・鷺岳

湧水は地下水なので、飲料水として使う場合は、環境政策課か保健所の管轄になる。使わない場合は、市では管理できない。

建設部・鏡谷

田名部おしまこにも歌われているように、田名部は昔から湧き水出るところである。一つの資源である。水量は落ちているとは言え、井戸マップを作成して、活用ができるか簡単な調査をしてみても良いかも知れない。どこにあるのか知られていない面もある。名前をつけて井戸巡りをするなどすると、楽しいかも知れない。

③下水道課との調整事項

調整事項 1：明神川水系に関わる公共下水道整備事業の進捗状況について

下水道課・酒井

平成12年2月の朝日新聞に「明神川、浄化ならず」「クリストバライト濾過、力不足」「残るは下水道だけ」という記事が掲載された。

むつ市の下水道事業は平成7年度に着手し、平成15年から供用開始している。明神川の浄化を目指し、港町浄化センターから明神川流域に整備を進めてきた。本町、柳町は平成18年度から供用開始されている。明神川の水域は96.4ha、下水道事業として国から認可された区域が56ha、そのうち26haが整備済である。そのうち何人の人が使っているかを表す接続率は11%と非常に低い状況にある。

今後の整備はもちろんのこと、皆さんに使ってもらうことにも力を入れていきたい。

認可区域56haは平成29年度で整備終了となる予定だったが、国の予算の都合で若干延びる予定である。

明神川流域では単独浄化槽がよく使われている。これを使っている場合、生活排水が側溝を通じて明神川に流れ込んでしまう。これを下水道に切り替えできないか対策を検討中である。

事務局・黒澤

田名部まちなか再生協議会には五町連絡協議会など住民が参加しているので、例えば、下水道課から接続率のデータをもらって協議会に投げかけるというのも一つの方法だと思う。

コンサル・中田

市も水質浄化に取り組んでいるが、なかなか進んでいない状況は分かった。特に下水道の接続の部分は、PRしていかななくてはいけない。直ぐにはできないが、分科会でも提案できることがあるかも知れない。持ち帰って検討の方向性を考えたい。

事務局・黒澤

普及に向けた取り組みも一つの方向性かも知れない。

検討テーマ2：道のネットワークを考える

①土木課との調整事項

調整事項1：田名部まちなか地区内の道路整備、改善等の事業予定

土木課・吉田

田名部まちなか地区内の道路については、現状では整備改修の予定はない。整備できる部分は既に完了している。道路がデコボコになっている部分、除雪で削られて道路の機能が低下している部分など、市道であれば維持補修はできる。

分科会・佐藤

予定がないと言われると、何と返して良いか分からない。

建設部・鏡谷

何が魅力で、どうしてそこを歩かせたいのか、どういう雰囲気です歩かせたいのかという事が分からないと、単なる舗装の域をでない。ポケットパーク一つにしても、人が来るから作るのか。逆に、作れば来るという発想もある。どんな道にしたいのかははっきりしてくれば、それに伴ったハード整備も考えられていく。分科会で議論してもらって、どうしても必要であるという事を打ち出すことが、ハード整備へのステップになる。もう少し頑張って貰って、ここに必要な道路整備はこういう姿というのを見せてほしい。

事務局・黒澤

土木課の考える道路整備は今のところ予定はないが、エリアマネジメントの中でまちなか再生に寄与する歩行空間を提案して貰えれば、土木課もサポートしてくれると思う。

分科会・佐藤

持ち帰って検討したい。

＜地域活性化検討分科会＞

検討テーマ：地域の歴史文化を活かした地域活性化手法の検討

①市立図書館との調整事項

調整事項１：図書館分館の整備予定、可能性について

図書館・櫻井

川内、大畑、脇野沢の市内各地区に分館が既にあるので、新たに他の分館をつくる予定はない。今後は、既にある分館を維持、強化していく。

調整事項２：蔵書の貸出の可能性

分科会・安藤

分館という形では無理ということなので、本を貸出てもらえれば、管理を別ですという方法もある。貸出は可能か。

図書館・櫻井

市の図書館の場合、小学校の１クラス、１学年、読み聞かせグループ、高齢者福祉施設等団体登録をすれば、１ヶ月３０日の期限で月３０冊の貸出が可能である。学校では総合学習などに活用している。

また、市の図書館への寄贈図書で、重複するなど余った場合は年１回無料配布をしている。こういうものも提供できると思う。

県立図書館でも、協力図書という形で、小学校の図書室などに、年間１００～２００冊の貸出を行っている。利用できる可能性はある。公共図書館でも予算が無くて本が揃えられない場合に活用している場合もある。市立図書館では借りていないが、小学校では活用している。

分科会・安藤

市の図書館の貸出は、冊数を増やしたり、貸出期間を延ばすことはできるか。

図書館・櫻井

一般の方の貸出期間は通常は２週間が限度。今回の提案の場合、貸出期間が長く、冊数が多くなると一般の方が読みたい場合の予約などの対応が難しくなる。３０冊からどれだけ増やせるか検討はしてみるが、クリアするのは難しいと思う。

調整事項３：モバイル図書館など類似事業との連携の可能性について

事務局・黒澤

モバイル図書館との連携は可能性があるか。

図書館櫻井

バスを改造して、本を積んで遠方に貸出に行く事業になる。現在、川内、大畑、脇野沢へ行くスケジュールを目一杯組んでいる状況であり、新たなステーションを開設するのは難しい。

今までも集会所などに行っているが、停まっている時間が４０分、１時間と時間が短いこともあり、一般の方の利用が少ない。小学校の場合は、休み時間や放課後に行くと、かなりの利用がある。

分科会・安田

一般の方が日中に本を借りるのは難しい。普通だと仕事が終わってから本を借りて、

返すのも同じ時間帯になる。モービル図書館も夕方に利用できると違うかも知れない。
弘前大学・北原

この分科会が目指すところは図書館ということ以上に、交流できる、滞留できる場所づくりが一番ではないか。であれば、図書館という箱物ではなく、何かの情報が得られるとか、インターネットに繋がっているとかという事でも良いと思う。弘前にも情報センターがあるが、高校生が集まって静かに勉強している。そこに観光客も来たりする。

溜まり場が欲しいという第一の目的を忘れないようにした方が良いと思う。蔵書がどうかという以上に、街の中に無料で居られる場所を店以外にどれだけつくれるかだと思ふ。更にそこに行く情報が得られる、雑誌を読むことができる空間をつくっていく。図書館建設計画ではないので、まだまだ可能性は広がると思う。

分科会・安藤

滞留場所の一つの可能性として図書館を考えている。

②商工観光課との調整事項

調整事項1：来さまい館1階ロビーの活用の可能性について

商工観光課・千代谷

来さまい館は民間に指定管理委託しており、現在はむつ商工会議所が管理委託している。使用許可の権限は指定管理者にあるので、商工会議所の許可が得られれば可能性がある。許可が得られ使用する場合は定められた使用料を支払う必要があり、1階ロビーを非営利目的で使用する場合、1時間1,500円掛かる。

事務局・黒澤

例えば、まちなか再生に寄与する団体が使用する場合は、額が低減される等の可能性はあるか。

商工観光課・千代谷

利用料の金額は条例規則に定められている。

建設部・鏡谷

設置者は市なので、指定管理の条件として、非営利目的の使用の場合は料金を徴収しない等できないのか。

商工観光課・千代谷

非営利目的で1,500円なので、営利目的の場合はそれ以上の金額になる。

事務局・黒澤

今回のエリマネジメント事業は、都市再生特別措置法に基づいており、その中では営利目的であっても道路専用が無償になったりもする。そういう事も踏まえ、条例改正の可能性はあるか。

商工観光課・千代谷

条例なので、今この場での回答は難しい。

建設部・鏡谷

今回の提案では溜まり場を必要としている。時間をつぶせる空間、空間を利用した図書コーナーができないか等、素朴な希望である。その辺りも合わせて考えてほしい。

商工観光課・金澤

来さまい館は産業会館である。図書館を前面に出して協議していくと、教育委員会サイドの話になってしまう。産業の振興、中心市街地の活性化、市民等の交流促進に関する事業に活用できる施設なので、そういう部分を前面に出してもらえればと思う。

調整事項 2：指定管理者である商工会議所の自主事業としての展開の可能性について

分科会・安藤

何らかのアイデアも欲しい。例えば、来さまい館は無理でも、まさかりプラザは大丈夫だとか。可能性として、こういう方法もあるとか。

商工観光課・千代谷

来さまい館、まさかりプラザ、イベント広場合わせての指定管理になっている。

可能性については、次の調整事項の「自主事業の可能性」になると思う。指定管理者制度は、「独自のノウハウを活かして施設の設置目的の達成に寄与する自主事業を市の承諾を得て展開できる」ことになっている。従って、むつ商工会議所と協議する必要はあるが、可能性がないとは言えない。

事務局・黒澤

商工会議所と連携ができれば可能性は広がる。田名部まちなか再生協議会には商工会議所の副会頭も参加している。協議会に分科会の提案をぶつけてみる必要がある。

＜今後のエリアマネジメント事業の進め方＞

弘前大学・北原

分科会では色んなアイデアを出してきており、この支援会議で色々なセッションが集まって議論できているのは、非常に大事なことである。

だが、まだ課題がある。例えば、商工会議所が自主事業を考えてくれれば出来るかも知れない。あと地権者さんがやる気になればできるかも知れない。本当のマネジメントは、この地域でステークホルダー、つまり土地を持っていたり、何らかの権利を持っている人たちが、本当にやるかという部分に掛かってくる。アイデアを実現させるためには、実際に動かなければならない人たちが居る。協議会の中で、誰がどう担っていくのかという議論を進めていかないとマネジメントは始まらない。協議会と分科会が、一緒に議論していく場所にしていかないと、誰がやるんだとなった時に、いつまでも動かないという状態になる。

今日は市の各課から意見をもらった。それも踏まえて早く協議会と意見交換した方が良い。そして実際にシミュレーションしながら、再度市の関係各課とどの制度を使うかなど意見交換してはどうか。次の段階に進むためには、協議会や商工会議所、社会福祉協議会など既存のグループと相談しながら、担い手組織ができるか、誰に協力して貰うか等、具体的な個人の名前も含めて考えていかないと、「誰かがやるだろう」で終わってしまう。

＜今後の支援会議の進め方＞

分科会・安藤

チェックシートの回答を先にもらうことはできないか。先にもらえていれば即その内容に入っていけるので、もっと効率よくできると思う。時間的に厳しければ仕方ない。

環境政策課・鷺岳

回答するのは問題ないが、分科会で何が課題となっているのか等、最初分からなかった。箇条書きではなく、検討の経緯なども知らせてほしい。

事務局・黒澤

今後は事務局できちんと対応したい。

建設部・鏡谷

分科会の流れがわからないという事だと思う。情報提供の仕方、情報の見方について、スイッチを切り替えて欲しい。そういう段階まで来ている。我々も市長の政策の中で動いている。想いは一つにしてほしい。我々の情報の提供の仕方も悪いとは思いますが、気持ちを一つにしてもいきたい。できること、できないことはあると思う。聞いていない、情報が薄いという場合は、自ら求めてもらう事も必要である。また提供する側としても、目にできる情報として流していきたいので、協力してもらいたい。